令和４年度　社会福祉法人来夢　事業計画

互いを思いやり　安心して　ともに生きる

**基本理念**

１　互いをかけがえのない存在として、思いやりと助け合いの精神

を大切にします。

２　ともに生きるという理念のもと、自由な自己実現を願い、共生

社会の実現に貢献します。

３　安心・安全をコンセプトに、参画・協働・連携して、多角的な

視点により事業を展開します。

**基本方針（倫理綱領）**

１．わたしたちは、誰に対しても、かけがえのない一人の人として認め合い、笑顔を忘れずに、助け合いの心を大切に、ともにあることに努めます。（基本姿勢）

２．わたしたちは、誰もがその人らしく生きがいをもって人生を送るために、自律の支援に取り組みます。（尊厳の遵守と自己実現）

３．わたしたちは、地域社会の成員としての役割を担いつつ、人と人とのつながりを大切にして、社会参加と地域福祉の向上に努めます。（共生社会の推進）

４．わたしたちは、専門職としての倫理と誇りをもち、自らの成長を希求して、福祉サービスを求める人の尊厳を守ります。（職員の責務）

５．わたしたちは、誠実に堅実かつ効率的な事業運営に努め、必要なサービスを継続的に提供できるように、時代に合わせて柔軟に変化し続けます。（法人の責務）

法人運営

１　経営の原則の遵守

社会福祉法人来夢は、法人定款第３条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとします。

２　事業運営

利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、中長期的展望のもと総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこないます。

（１）第２種社会福祉事業

障害福祉サービス事業の経営

①生活介護事業

②共同生活援助事業

③短期入所事業

④相談支援事業（一般・特定・障害児相談）

（２）公益事業

地域における公益的な取り組み

　①生活介護事業所（実結の森）を地域活動（書道教室）へ提供

３　本年度の重点施策

（１）経営基盤を強化

社会福祉法人へ移行して２年目を迎え、あらためて多様な社会・生活課題や福祉ニーズに応えていける法人のあり方、中長期計画の策定により経営の質を高めていきます。

（２）人材育成体制を整備

福祉人材として求められる職員像に基づいて、職務能力や専門性といった支援力を昇華させていくため、人財育成委員会が中心となり、内外の研修を柱に個々の職員の自己啓発に応じた研修プログラムと、人事考課システムを整備することにより、育成プログラムの確立を図ります。あわせて積極的な若手職員の確保により法人運営の職員バランスを整えつつ、職員体制の強化に努めます。

（３）相談支援事業の強化

　令和４年２月に開設した相談支援事業所　サポートらいむは、内外の関係機関と連携して、利用者・家族の地域生活や種々抱える課題に対して、当事者に寄り添い相談に応じ、必要な情報を提供して利用者を支援できるように事業の強化を図ります。

（４）事業用地の取得検討

　共同生活援助事業所の利用者増員・増設および生活介護事業所の建て替えを視野に入れて、王ヶ崎町および柱二番町周辺での事業用地の取得を検討します。

（５）事務機能の効率化・一元化

引き続き法人本部および３つの生活介護事業所、共同生活援助事業所（短期入所事業を含む）、相談支援事業所と、活動拠点の分散化に対して、事務機能の一元化による高効率体制の整備を図ります。

４　評議員会・理事会の開催

（１）評議員会の開催

①６月上旬　　法人活動、生活介護・共同生活援助事業の承認

②３月下旬　　次年度事業計画・資金収支計画の報告

③随　時　　　必要に応じて開催

（２）理事会の開催

①５月下旬　　法人活動、生活介護・共同生活援助事業の審議

②３月中旬　　次年度事業計画・資金収支計画の審議

③随　時　　　必要に応じて開催

④報　告　　　理事長・業務執行理事の業務報告

５　経営会議等の開催

（１）経営会議

法人の事業経営に有機的な推進を図るため、原則、毎月開催し、法人および事業所のさまざまな事項を検討・立案・遂行し、あわせて必要な情報交換や調整をおこないます。

（２）運営委員会

法人および事業所の事業運営に効率・効果的な運用を図るため、原則、毎月開催し、法人および事業所のさまざまな事項を実施できるように検討や調整をおこないます。

（３）各種委員会等

事業運営上の諸問題について、以下の委員会を組織して、トータル的にマネジメントするシステムを整えるとともに、顕在的・潜在的課題に対して迅速に対応および解決できるように具体的な方策を整えます。

①危機管理委員会（小委員会：防災委員会、安全衛生委員会）

・防災に関すること

　・感染対策に関すること

・保健衛生、事故対策に関すること

　・安全運転管理に関すること

②人財育成委員会（小委員会：研修委員会、広報地域委員会）

・職員の研修と育成に関すること

　・広報発信（機関紙、HP・SNS等）に関すること

・実習やボランティア、地域活動に関すること

③人権擁護委員会（小委員会：利用者・職員委員会、ハラスメント委員会）

・自治会等の利用者活動や職員の交流活動に関すること

・サービス管理（利用者および職員）と問題解決に関すること

・ハラスメントに関すること

　・苦情解決、虐待防止、差別解消に関すること

④苦情解決委員会、虐待防止委員会（外部・第三者委員を含む）

つばさ工房　事業計画

１、運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２、所在地

所在地　：豊橋市王ヶ崎町字北欠下２２番地（〒４４１－８０６６）

TEL／FAX：０５３２－４８－８５４０

定　員　：２０名（現員　１６名）

３、利用者の概要

（１）年齢別（令和４年４月１日現在）　※平均：３１．９歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ３ | １ | ３ | ２ | ０ | ９ |
| 女 | ０ | ２ | ４ | ０ | １ | ７ |
| 計 | ３ | ３ | ７ | ２ | １ | １６ |

（２）障害支援区分別（令和４年４月１日現在）　※平均：５．６

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | ０ | ０ | ４ | ５ | ９ | ７ |
| 女 | ０ | ０ | ３ | ４ | ７ | ３ |
| 計 | ０ | ０ | ７ | ９ | １６ | １０ |

４、支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に活動できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることで落ち着いて過ごすことができるように、プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等および挨拶・整容等の日常生活支援を行います。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・積極的に歩行およびレクリエーション・エアロビクス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等に努めます。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設、公共交通機関の利用、料理・パン・お菓子作り教室など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める棒差し・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め等）

・自主製品（ホウ酸団子作り）

・リサイクル作業（牛乳パック）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施や日々の健康観察・相談、３か月ごとの嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内の消毒や加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、次亜水噴霧器による外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・利用者の誕生月に、「ケーキの日」を企画してお祝いします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動を実施して、利用者自身が主体的に活動できるように支援します。

③クラブ活動（創作クラブ）

・趣味的活動を支援するため、月３回程度の予定で習字クラブ（創作クラブ）を行います。利用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・つばさ工房での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年２回以上実施し、本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５、地域連携

（１）各種販売参加

豊橋まつり、アピタバザー、イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

ボランティア、体験学習等を積極的に受け入れ、ともに活動して交流を深めます。特に近隣の小中学校とは密接した相互交流を行います。

６、職員構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | | 非常勤 | | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | １１ | ９ |  | ２ |  | ９．８ |  |
| 看護職員 | ２ |  |  | ２ |  | ０．８ |  |
| 運転手 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

総合施設長：　　　　　管理者・サービス管理責任者：

生活支援員：　　　　　看護職員：

嘱託医：三沢大介

エアロビクス講師：鈴木直美　　レクリエーション講師：村田靖子

７、日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～　９：３０ | 送迎・登所 |
| ９：３０～１０：００ | 健康チェック（検温等）・自由活動 |
| ９：４５～１０：００ | （職員朝礼） |
| １０：００～１０：１５ | 朝の会 |
| １０：１５～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に生産活動） |
| １４：４５～１５：３０ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １５：３０～１７：００ | 送迎・降所 |
| １７：００～１７：１５ | （職員夕礼） |

８、年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 花見、歓迎会 |
| ５月 | 遠足、美化活動（５３０運動） |
| ６月 | 合同ボウリング大会、習字作品展（喫茶くじら山）、バザー（アピタバザー、福祉の店） |
| ７月 | 七夕飾り、親子一泊旅行（希望者） |
| ８月 | 夏祭り |
| ９月 | 日帰り旅行、ドライブ外出（みかん狩り） |
| １０月 | 遠足、名フィルコンサート |
| １１月 | らいむまつり、創作活動 |
| １２月 | クリスマス会、来夢作品展、大掃除 |
| １月 | 初詣、新年会、健康診断 |
| ２月 | 節分豆まき、梅花見、バザー（アピタバザー） |
| ３月 | 親子バスハイク、バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス、防災訓練

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・おやつ作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、美化活動

　　※令和４年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９、防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育  訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練  家庭連携 | 多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | 事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | 総合防災  訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。 |
| 10月 | 避難訓練  地域連携 | 作業室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | 給湯室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練  家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、作業室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | 防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。 |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１０、施設整備

生活・活動支援に必要な施設整備を実施します。

１１、職員会議

・支援会議（毎月２回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、生活支援員

・虐待防止・身体拘束適正化検討委員会（年２回以上）

総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・各種委員会等　（１）危機管理委員会（①防災委員会、②安全衛生委員会）

（法人・随時）　（２）人財育成委員会（①研修委員会、②広報地域委員会）

（３）人権擁護委員会（①利用者・職員委員会、②ハラスメント委員会）

１２、職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）その他各種研修

よつば工房　事業計画

１、運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２、所在地

所在地　：豊橋市柱二番町８６（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－７５－１４１９

定　員　：２０名（現員　１９名）

３、利用者の概要

（１）年齢別（令和４年４月１日現在）　※平均：３７．０歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ４ | ３ | ７ | ０ | １４ |
| 女 | ０ | １ | ２ | ２ | ０ | ５ |
| 計 | ０ | ５ | ５ | ９ | ０ | １９ |

（２）障害支援区分別（令和４年４月１日現在）　※平均：５．０

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | １ | ２ | ６ | ５ | １４ | １１ |
| 女 | ０ | ３ | ０ | ２ | ５ | ２ |
| 計 | １ | ５ | ６ | ７ | １９ | １３ |

４、支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に活動できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることで落ち着いて過ごすことができるように、プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等および挨拶・整容等の日常生活支援を行います。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・積極的に歩行およびレクリエーション・エアロビクス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等に努めます。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設、公共交通機関の利用、料理・パン・お菓子作り教室など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める棒差し・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・自主製品（シフォンケーキ、マドレーヌ、クッキー、EMぼかし）

・リサイクル作業（牛乳パック、アルミ缶）

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め等）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施や日々の健康観察・相談、３か月ごとの嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内の消毒や加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、次亜水噴霧器による外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・誕生日には、おやつを選んでもらい、お茶の時間にお祝いをします。

・利用者の希望により行先を選択し、職員とマンツーマンを基本として個別に外出をします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動を実施して、利用者自身が主体的に活動できるように支援します。

③クラブ活動（創作クラブ）

・趣味的活動を支援するため、月３回程度の予定で習字クラブ（創作クラブ）を行います。利用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

④個別外出（外食）

・１年に１回、利用者の希望により行先を選択し、職員とマンツーマンを基本として個別に外出（外食）をします。

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・よつば工房での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年２回以上実施し、本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５、地域連携

（１）各種販売参加

豊橋まつり、アピタバザー、イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

ボランティア、体験学習、施設実習等を積極的に受け入れ、ともに活動して交流を深めます。

６、職員構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | | 非常勤 | | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | １３ | １０ |  | ３ |  | １２．０ |  |
| 看護職員 | １ | １ |  |  |  | １．０ |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

総合施設長：　　　　　管理者・サービス管理責任者：

生活支援員：　　　　　看護職員：

嘱託医：三沢大介

エアロビクス講師：鈴木直美　　レクリエーション講師：村田靖子

７、日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～　９：００ | 送迎・登所 |
| ９：００～　９：４５ | 健康チェック（検温等）、自由活動 |
| ９：３０～　９：４５ | （職員朝礼） |
| ９：４５～１０：００ | 朝の会 |
| １０：００～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に作業活動） |
| １４：４５～１５：３０ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １５：３０～１６：３０ | 送迎・降所 |
| １６：３０～１６：４５ | （職員夕礼） |
| １６：４５～１７：１５ | （作業・活動準備） |

８、年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 花見、歓迎会 |
| ５月 | 遠足、美化活動（５３０運動） |
| ６月 | 合同ボウリング大会、習字作品展（喫茶くじら山）、バザー（アピタバザー、福祉の店） |
| ７月 | 七夕飾り、親子一泊旅行（希望者） |
| ８月 | 夏祭り |
| ９月 | 日帰り旅行、ドライブ外出（みかん狩り） |
| １０月 | 遠足、名フィルコンサート |
| １１月 | らいむまつり、創作活動 |
| １２月 | クリスマス会、来夢作品展、大掃除 |
| １月 | 初詣、新年会、健康診断 |
| ２月 | 節分豆まき、梅花見、バザー（アピタバザー） |
| ３月 | 親子バスハイク、バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス、防災訓練

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・おやつ作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、美化活動

・個別外出（誕生月）

　　※令和４年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９、防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育  訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練  家庭連携 | 多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | 総合防災  訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。 |
| 10月 | 避難訓練  地域連携 | 第一来夢の家から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。近隣住民へ周知する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | ２階事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練  家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、調理室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | 防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。 |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１０、施設整備

生活支援・活動支援に必要な施設整備を実施します

１１、職員会議

・支援会議（毎月２回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・虐待防止・身体拘束適正化検討委員会（年２回以上）

総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・各種委員会等　　（１）危機管理委員会（①防災委員会、②安全衛生委員会）

（法人・随時）　（２）人財育成委員会（①研修委員会、②広報地域委員会）

（３）人権擁護委員会（利用者・職員委員会、②ハラスメント委員会）

１２、職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）その他各種研修

実結の森　事業計画

1. 運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、中長期的展望のもと総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２、所在地

所在地　：〒441－8113　豊橋市西幸町字浜池１５番地２

TEL／FAX：０５３２－７７－０１４８

定　　員：２０名（現員　１８名）

３、利用者の概要

（１）年齢別（令和４年４月１日現在）　※平均：４１．４歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ４ | ２ | ３ | ２ | １１ |
| 女 | ０ | ０ | ２ | ２ | ３ | ７ |
| 計 | ０ | ４ | ４ | ５ | ５ | １８ |

（２）障害支援区分別（令和４年４月１日現在）　※平均：４．７

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | １ | ４ | ２ | ４ | １１ | ５ |
| 女 | ２ | １ | ３ | １ | ７ | ２ |
| 計 | ３ | ５ | ５ | ５ | １８ | ７ |

４、支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に活動できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて、生活リズムを整えることで落ち着いて過ごすことができるように、プライバシーに配慮して、食事、排泄、更衣、移動等および挨拶・整容等の日常生活支援を行います。

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけ、利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・積極的に歩行およびレクリエーション・エアロビクス等、動きのある活動を取り入れ、体力の維持・向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防等に努めます。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設、公共交通機関の利用、料理・パン・お菓子作り教室など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）作業活動支援

・働く喜び、大切さを体感するため、個々の希望、適性を考慮して生産活動に参加する機会を提供します。また、やりがいを自覚し周囲から認められることにより、意欲の向上につながるよう支援します。

・作業活動を「集中力をもってじっくり取り組む」ことと捉え、生産活動以外にも意欲的に取り組める棒差し・パズルなど自立課題を提供し、生産活動へつなげられるように支援します。

【作業内容】

・受託作業（荷造りゴム結束袋詰め等）

・リサイクル作業（アルミ缶、牛乳パック）

・自主製品（共同生活援助事業所用食事調理、シフォンケーキ）

【工賃】

収益から必要な経費を控除した額をもとに工賃を支払います。毎月１日以上出席した利用者に、出席日数に関係なく固定額（月額1,000円）を支給し、年１回特別工賃（出勤日数に応じて額を決定）を支払います。

（４）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、登所時・昼食後・降所時に検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・看護職員による月初めの血圧・体重測定の実施や日々の健康観察・相談、３か月ごとの嘱託医による健診の実施、年に１回の定期健康診断により健康に留意します。

・施設内の消毒や加湿空気清浄機の活用、スポーツドリンクや塩分タブレット摂取による熱中症対策、次亜水噴霧器による外部からのウイルス侵入を防ぐ等、疾病予防に努めます。

（５）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・誕生日には、おやつを選んでもらい、お茶の時間にお祝いをします。

②自治会活動

・利用者による自治会活動（コスモスの会）を実施して、利用者自身が主体的に活動できるように支援します。

③クラブ活動（創作クラブ）

・趣味的活動を支援するため、月３回程度の予定で習字クラブ（創作クラブ）を行います。利用者の希望に基づき活動へ参加し、展示会の企画や作品展への出品等を行います。

④個別外出（外食）

・１年に１回、利用者の希望により行先を選択し、職員とマンツーマンを基本として個別に外出（外食）をします。

（６）送迎支援

・利用者、保護者の希望により、朝夕の送迎を実施します。

（７）家庭連携支援

・実結の森での活動や家庭生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年２回以上実施し、本人の意思を尊重する個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５、地域連携

（１）各種販売参加

豊橋まつり、アピタバザー、イオン福祉の店等のイベント販売を中心に、各種バザーに参加し、社会参加と社会貢献に努めます。

（２）ボランティア、体験学習、施設実習等の受け入れ

　　ボランティア、学生の体験学習、施設実習などが学校より依頼された際は積極的に協力して、共に活動して交流を深めます。

６、職員構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | | 非常勤 | | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | １３ | ７ |  | ６ |  | ９．０ |  |
| 看護職員 | ２ | １ |  | １ |  | １．４ |  |
| 運転手 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| 医師 | １ |  |  | １ |  | － |  |
| レクリエーション講師 | ２ |  |  | ２ |  | － |  |

総合施設長：　　　　　管理者・サービス管理責任者：

生活支援員：　　　　　看護職員：

嘱託医：三沢大介

エアロビクス講師：鈴木直美　　レクリエーション講師：村田靖子

７、日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ８：００～　９：３０ | 送迎・登所 |
| ９：３０～１０：００ | 健康チェック（検温等）・朝の仕度 |
| ９：４５～１０：００ | （職員朝礼） |
| １０：００～１０：１５ | 朝の会 |
| １０：１５～１２：００ | 午前の活動（主に戸外活動） |
| １２：００～１３：００ | 昼食・歯磨き・検温・休憩時間 |
| １３：００～１３：３０ | 自由活動 |
| １３：３０～１４：４５ | 午後の活動（主に作業活動） |
| １４：４５～１５：３０ | おやつ・検温・帰りの会 |
| １５：３０～１７：００ | 送迎・降所 |
| １７：００～１７：１５ | （職員夕礼） |

８、年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 花見、歓迎会 |
| ５月 | 遠足、美化活動（５３０運動） |
| ６月 | 合同ボウリング大会、習字作品展（喫茶くじら山）、バザー（アピタバザー、福祉の店） |
| ７月 | 七夕飾り、親子一泊旅行（希望者） |
| ８月 | 夏祭り |
| ９月 | 日帰り旅行 |
| １０月 | 遠足、名フィルコンサート |
| １１月 | らいむまつり、創作活動 |
| １２月 | クリスマス会、来夢作品展、大掃除 |
| １月 | 初詣、新年会、健康診断 |
| ２月 | 節分豆まき、梅花見、バザー（アピタバザー） |
| ３月 | 親子バスハイク、バザー（福祉の店） |

・毎月実施…レクリエーション、エアロビクス、防災訓練

・パン教室…２か月に１回実施

・料理・おやつ作り教室、親睦会（誕生会）、お好み弁当の日、美化活動

・個別外出（誕生月）

※令和４年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

９、防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育  訓練計画 | 作業室から出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る  姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| ６月 | 避難訓練  家庭連携 | 調理室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | 事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | 総合防災  訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。 |
| 10月 | 避難訓練  地域連携 | 消防署立ち合いのもと、作業室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | 事務室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練  家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 昼食時、多目的室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | 防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。 |

　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

※消火訓練は毎月実施します。

１０、施設整備

生活・活動支援に必要な施設整備を実施します。

１１、職員会議

・支援会議（毎月２回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・虐待防止・身体拘束適正化検討委員会（年２回以上）

総合施設長、管理者・サビ管、副主任、生活支援員

・各種委員会等　（１）危機管理委員会（①防災委員会、②安全衛生委員会）

（法人・随時）　（２）人財育成委員会（①研修委員会、②広報地域委員会）

（３）人権擁護委員会（①利用者・職員委員会、②ハラスメント委員会）

１２、職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）東三セルプ主催研修

（５）その他各種研修

来夢の家　事業計画

１、運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的とします。

２、所在地　：豊橋市柱二番町８６（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－４７－３０４３

定　員　：１４名（現員　１４名）

　　　　　　（第1来夢の家：５名、第２来夢の家：９名）

３、利用者の概要

（１）年齢別（令和４年４月１日現在）　※平均：４５．０歳

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年齢 | １８～１９ | ２０～２９ | ３０～３９ | ４０～４９ | ５０以上 | 計 |
| 男 | ０ | ０ | ０ | ８ | ２ | １０ |
| 女 | ０ | ０ | １ | ２ | １ | ４ |
| 計 | ０ | ０ | １ | １０ | ３ | １４ |

（２）障害支援区分別（令和４年４月１日現在）　※平均：５．４

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | ３ | ４ | ５ | ６ | 計 | 重度・強度行動 |
| 男 | ０ | ２ | ４ | ４ | １０ | ６ |
| 女 | ０ | ０ | １ | ３ | ４ | ２ |
| 計 | ０ | ２ | ５ | ７ | １４ | ８ |

４、支援方針

利用者が安心して生活・活動できるように、障害特性や個性に配慮して個別支援計画を作成し、計画に基づいて必要な支援を行います。

人と人との関わりを大切にした支援に取り組むとともに、一人ひとりが適した役割を担い、主体的に生活できるよう支援します。

（１）生活支援

・利用者が希望する生活を過ごせるように、プライバシーに配慮しつつ一人ひとりの障害特性やストレングスに応じて日常生活支援を行います。（健康および食事、睡眠、排泄、入浴、更衣、移動、コミュニケーション、整容、外出等に関する支援）

・食事は、楽しく食べられるように雰囲気作りを心がけるとともに、四季折々の季節を感じられるようなイベント食の提供、および利用者別に必要量の調整やキザミ食等に対応します。

（２）社会活動支援

・明るく、楽しく活動できるように環境を整えるとともに、地域生活に必要な社会のルール、マナー等を毎日の活動の中で身につけられるよう支援します。

・四季折々に応じた行事、日帰り旅行や外出・外食経験による公共施設や娯楽施設など多様な活動を実施して、社会経験と自己決定できる機会を重ねられるように支援します。

（３）健康支援

・健康状態の把握や感染症対策のため、検温等を実施し、手洗いや水分補給に努め、体調変化に細やかに応じられるように家庭等と連携を図ります。

・疾病や感染症の予防を目的とし、健康飲料である発酵乳を定期的に継続して提供を行い免疫力の向上を図ります。また、スーパー次亜水（弱酸性次亜塩素酸水溶液）噴霧器を設置し、外部からのウイルスの侵入を阻止し感染症の予防に努めます。定期的な換気や手洗い・消毒も行います。

・かかりつけ薬局との連携を取り、安心できる服薬管理に努めます。

（４）その他の活動支援

①親睦会（誕生会）

・利用者の誕生月に、誕生会を企画してお祝いします。

②余暇支援

・さまざまな社会資源と連携し余暇活動の支援をします。

（５）家庭連携支援

来夢の家での生活を有意義なものとするために、利用者と家族を交えた三者面談を年２回以上実施し、個別支援計画の作成と利用状況の話し合いや将来に向けての相談を行います。

５、短期入所支援（短期入所事業所　来夢の家）

　短期入所支援を希望する利用者に対して、第1来夢の家にてサービスを提供します（定員：１名）。利用にあたっては、他の共同生活援助の利用者と同様に、安心して生活できるように必要な支援を行います。

６、地域連携

（１）地域自治会への参加

・地域住民の一員として自治会の活動に参加して、避難訓練などの地域防災や清掃活動等を行います。

７、職員構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | | 非常勤 | | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| サービス管理責任者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 生活支援員 | ７ | ５ |  | ２ |  | ６，８ |  |
| 世話人 | １０ | ２ |  | ８ |  | ４．２ |  |

総合施設長：　　　　　　　　　　管理者・サービス管理責任者：

生活支援員：　　　　　　　　　　世話人：

８、日課

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 支援内容 |
| ６：００～　７：００ | 起床・整容・検温 |
| ７：００～　７：３０ | 朝食 |
| ７：３０～　９：００ | 歯磨き・自由時間・排泄介助・出勤 |
| ９：００～１５：３０ | （日中活動等） |
| １５：３０～１８：００ | 帰宅・入浴・自由時間 |
| １８：００～１８：３０ | 夕食 |
| １８：３０～１９：００ | 歯磨き |
| １９：００～２１：００ | 自由時間・翌日準備支援 |
| ２１：００ | 共有スペース消灯 |
| ２１：００～２２：３０ | 居室にて自由時間 |
| ２２：３０・００：００  ０２：００・０３：３０ | （巡視） |

　・夜間、覚醒時には必要に応じてトイレ誘導、徘徊時には居室誘導を行います。

９、年間活動計画

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 活動内容 |
| ４月 | 誕生会 |
| ５月 | 誕生会、端午の節句（イベント食） |
| ６月 | お楽しみ会（合同開催） |
| ７月 | 誕生会、七夕会（イベント食）、土用の丑（イベント食） |
| ８月 |  |
| ９月 |  |
| １０月 | 誕生会 |
| １１月 | 誕生会 |
| １２月 | 冬至（イベント浴、イベント食）、クリスマス会、忘年会 |
| １月 | 誕生会、新年会 |
| ２月 | 節分（イベント食）、お楽しみ会（合同開催） |
| ３月 | 桃の節句（イベント食） |

　　※令和４年度は、コロナウイルス感染症対策を優先して計画・実施する。

１０、防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害対応、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を定期的に実施し、防災意識を高められるよう努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月 | 想定 | 訓　　練　　内　　容 |
| ４月 | 防災教育  訓練計画 | キッチンから出火を想定した訓練。職員の誘導による指定避難場所への避難、人員確認。年間訓練計画、事業所防災体制、避難場所・避難経路の確認と周知徹底。 |
| ５月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。外へ飛び出さず身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。 |
| ６月 | 避難訓練  家庭連携 | 洗濯室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認するとともに、連絡網による保護者連絡。 |
| ７月 | 避難訓練 | 地震発生（最初の揺れ）を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な第一避難場所へ避難誘導。 |
| ８月 | 避難訓練 | キッチンから出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。消火器の取り扱い説明。 |
| ９月 | 総合防災  訓練 | 地震発生を想定した訓練。法人全体で訓練を実施し、生活介護・共同生活援助事業所の情報共有と連携を確認する。 |
| 10月 | 避難訓練  地域連携 | 洗濯室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、最少職員で利用者を避難誘導する。 |
| 防犯訓練 | 不審者が事業所に侵入したことを想定。不審者侵入時の職員の対応、利用者の避難誘導を実施。 |
| 11月 | 避難訓練 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。道路陥没・建物倒壊に注意。 |
| 12月 | 避難訓練 | 夜勤室から出火を想定した訓練。避難場所への誘導、人員確認。非常持ち出し書類、役割等の確認。 |
| １月 | 避難訓練  家庭連携 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。災害用伝言サービス（１７１）訓練。 |
| ２月 | 避難訓練 | 利用者居室から出火を想定した訓練。避難誘導にあたり、利用者の動きや職員の対応等を確認する。 |
| ３月 | 防災教育年間総括 | 地震発生を想定した訓練。身を守る姿勢を取り、揺れが治まった後、安全な場所へ避難誘導。連絡網により保護者へ連絡、引き取り訓練。昼食は防災食を体験する。年間の訓練状況を総括する。 |

　※消火訓練は毎月実施します。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

１１、施設整備

生活支援・活動支援に必要な施設整備を実施します。

１２、職員会議

・支援会議（毎月２回）　　　　総合施設長、管理者・サビ管、主任、副主任、生活支援員、世話人

・モニタリング会議（年２回）　総合施設長、管理者・サビ管、主任、副主任、生活支援員、世話人

・虐待防止・身体拘束適正化検討委員会（年２回以上）

総合施設長、管理者・サビ管、主任、副主任、生活支援員、世話人

・各種委員会等　　（１）危機管理委員会（①防災委員会、②安全衛生委員会）

（法人・随時）　（２）人財育成委員会（①研修委員会、②広報地域委員会）

（３）人権擁護委員会（利用者・職員委員会、②ハラスメント委員会）

１３、職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への対応技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修を基本とした基礎研修を実施し、全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。全職員が支援資質の向上を目指して、専門知識を高め、技能の習得を図ります。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）共同生活援助事業所研修

（５）その他各種研修

サポートらいむ　事業計画

１、運営方針

『互いを思いやり　安心して　ともに生きる』という、社会福祉法人来夢の基本理念のもと、利用者の利便性と地域における福祉ニーズに応えるため、総合的に創意工夫することにより、利用するすべての人の個人の尊厳を保持しつつ、その人らしい生活を営むことができるように支援することを目的とします。

２、基本姿勢

相談支援の利用を希望する者に対して、障害の有無や種別を問わず、利用児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な福祉サービスの利用の支援を行います。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添い支援を行い、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業所、その他関係機関と連携し、チームアプローチの支援を行います。

３、所在地

所在地　：豊橋市柱二番町８６（〒４４１－８０５３）

TEL／FAX：０５３２－４７－３０４３

４、相談支援事業

（１）特定相談支援事業

①計画相談支援

・サービス利用支援：障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。

・継続サービス利用支援：定期的にサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

②基本相談支援

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を営む上での相談に応じます。

（２）障害児相談支援事業

①障害児相談支援

・障害児支援利用援助：障害児通所支援等利用者に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業所等との連絡調整を行います。

・継続障害児支援利用援助：定期的に障害児のサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

（３）地域生活支援拠点の機能を担う事業

①常時連絡体制を確保し、緊急の事態に相談を受け各関係機関と連携し、サービスのコーディネート及び必要な支援を行います。

５、地域の体制作り・関係機関との連携

基幹相談支援センターや相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、関係機関と連携し、地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築を行います。

６、職員構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　種 | 人数 | 常勤 | | 非常勤 | | 常勤換算 | 備考 |
| 専従 | 兼務 | 専従 | 兼務 |
| 管理者 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |
| 相談支援専門員 | １ |  | １ |  |  | ０．５ |  |

総合施設長：

７、防災訓練計画

地震、暴風雨等の自然災害、火災、不審者対応等の防災に備えた訓練を実施し、防災意識を高められるよう努めます。

　　※災害時の連絡方法は、災害用伝言サービス（１７１）、LINE、メール等とします。

８、職員会議

・支援会議（毎月２回）　　　　総合施設長、管理者、相談支援専門員

・虐待防止・身体拘束適正化検討委員会（年２回以上）

総合施設長、管理者、相談支援専門員

・各種委員会等　　（１）危機管理委員会（①防災委員会、②安全衛生委員会）

（法人・随時）　（２）人財育成委員会（①研修委員会、②広報地域委員会）

（３）人権擁護委員会（利用者・職員委員会、②ハラスメント委員会）

９、職員研修

目標　（１）法人の理念を理解し、職員として意識を高める。

（２）職員として、利用者への相談支援技術、知識を高める。

（３）利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。

上記、目標を達成するため、法人内研修及び全国・県レベル等の関係機関の研修に参加します。

（１）法人内研修

（２）日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催研修

（３）愛知県社会福祉協議会・豊橋市社会福祉協議会主催研修

（４）基幹相談支援センター等、相談支援研修

（５）その他各種研修